

令和3年度 障害者生活支援センター「えがお」会計年度任用職員募集要項

本巢市は、地域で生活する障害児者及びその家族の日常生活を支援し、障害児者の社会参加を図るため、を次のとおり募集します。

1 募集要件

障害者生活相談員 1名

次の(1)、(4)を満たし、かつ(2)または(3)に該当する者

- (1) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない
- (2) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格あれば尚可、相談支援専門員あれば望ましい
- (3) (2)に掲げる者に準じ、社会福祉に関心があり、今後、社会福祉等の国家資格を取得する予定のある者
- (4) 普通自動車の運転免許を所有し、自転車通勤できる者

注1：地方公務員法第16条

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※令和3年10月より、有資格者については基幹相談支援員へ移行予定。

2 任用期間

令和3年5月1日から令和4年3月31日まで

3 勤務条件等

(1) 勤務時間及び勤務場所

- ・勤務時間 1日7時間 下記のア・イ交代制。
 - ア 8時30分から16時30分
 - イ 9時15分から17時15分
- ・平日勤務。各種事業休日出勤も有り
- ・時間外労働有り。(月平均 5時間程度)
- ・勤務場所は、真正分庁舎 福祉敬愛課(区分認定調査や各種事業で他の場所での勤務有り)

- ・ 6カ月経過後、年次有給休暇 10日
※令和3年10月から基幹相談員へ移行した場合も変更なし

(2) 報酬等

- ・ 月額159,870円 ※期末手当有り
※令和3年10月から基幹相談員へ移行した場合、187,690円
- ・ 通勤等に伴う費用については、市の規定により弁償を行う

(3) 職務内容

- ・ 障がい者の相談、調査訪問、データ入力、書類作成、各種事業担当
※データ入力は、ワードや専用ソフトを使用します。専用ソフトの使用方法は指導します
令和3年10月から基幹相談支援員へ移行した場合、職務内容の一部が変更となります。

4 応募方法

- ・ 応募書類を下記宛先まで簡易書留又は持参すること

〒501-0494 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所 真正分庁舎 福祉敬愛課 障がい福祉係宛て
--

※持参の場合は、土・日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする

5 応募書類

- ・ 履歴書（写真貼付）
- ・ 職務経歴書
- ・ 社会福祉士等の資格証明については、当該資格等の証明書（写し）を添付すること
なお、取得見込みの者は取得後送付すること
※応募書類は選考後返却します

6 応募締め切り

- ・ 令和3年3月25日午後5時までに必着

7 面接・結果通知等

- ・ 面接日時は応募締め切り日以降に連絡します
- ・ 結果通知は面接選考後、10日以内に通知書を郵送します

【問い合わせ先】

〒501-0494 岐阜県本巣市下真桑1000番地 福祉敬愛課 障がい福祉係 主査 高島 小百合 Tel 058-323-7752 Fax 058-323-1144
--